



健康づくりを応援します！

健康組合が行う主な健康づくり事業

- 保健指導
- 健康相談・健康教室
- 健康診断の実施
- 人間ドック・婦人科検診の補助
- スポーツ・レクリエーション施設の利用



健康診断は必ず受けよう！

病気は発見が遅れると進行してしまうため、健康診断を受けている人と受けていない人では治癒率や医療費に大きな差が出るのがわかっています。

本人だけでなく家族（被扶養者）も必ず健康診断を受診して、健康意識を高めましょう。

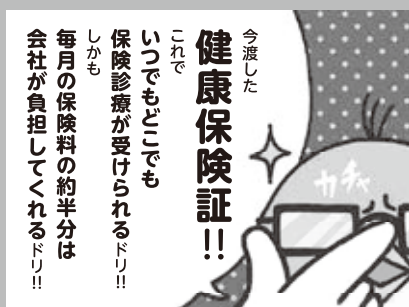
けんぽれん

www.kenporen.com



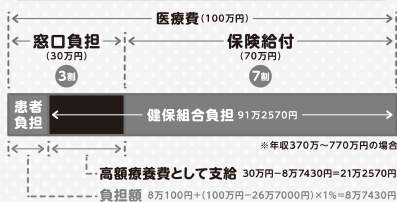
健康保険組合連合会

〒107-8558 東京都港区南青山1丁目24番4号





高額療養費制度の例



健康保険の仕組み



一人ひとりに「できること」



健康組合から支給されるその他のもの

- ・保険証を持参せずに受診し、立て替え払いしたとき
- ・保険外の病気やケガで働けず給与が受けられないとき
- ・出産のため休んでその間、給与が受けられない、または減ったとき
- ・妊娠85日以上で出産したとき

詳しくは、加入した健康組合に
聞いてみるドリ!